村営バス運賃表

令和２年4月1日改定

（円）

																営業キロ
															平岡郵便局	
														診療所前	20	0.3
													長野町	20	20	0.5
												平岡駅	20	20	20	0.7
											精心の滝前	60	80	80	80	2.1
										鶯　巣	60	80	100	100	100	3.4
									福　島	60	80	80	100	100	100	4.2
								早木戸	60	60	80	100	120	120	120	5.3
							的　瀬	60	80	80	100	120	140	140	140	6.8
						川　合	60	60	80	100	120	120	140	140	140	7.4
					笠井島	60	60	80	100	100	120	140	160	160	160	8.1
				戸　口	60	60	60	80	100	120	140	140	160	160	160	8.7
			足　瀬	60	60	60	80	100	120	120	160	180	200	200	200	9.7
		おきよめの湯	100	120	120	140	140	180	200	200	220	240	260	260	260	14.1
	川　島	60	100	120	120	140	140	180	200	200	220	240	260	260	260	14.5
向　方	60	60	120	140	140	160	180	200	200	220	240	260	280	280	280	15.8
大河内 120	100	100	180	180	200	200	220	240	260	260	260	280	300	300	300	21.2

備考

１　小児　（６歳以上12歳未満の者）　及び中学生の普通運賃は、上表に定める額の２分の１の額とする。

２　幼児　（１歳以上 ６歳未満の者）　であっても、次の各号のいずれかに該当する場合は、これを小児とみなす。
（1）幼児が幼児だけで乗車するとき。
（2）幼児が大人（12歳以上の者）に２人を超えて随伴されて乗車するときの２人を超えた数

３　老人　（満70歳以上の者）　の普通運賃は、上表に定める額の２分の１の額とする。

４　温泉利用者が村営バスを往復利用する場合は、おきよめの湯停留所から温泉を利用するために乗車した停留所までの区間相当分に係る上表の普通運賃を無料とする。